

電通北海道（女性活躍推進法）一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、仕事と家庭（継続就業など）の両立が可能な雇用環境を整備し、女性社員が能力を発揮できるよう職場風土の整備・改善等を目標とし、女性が十分活躍できる支援対策を展開する。

計画期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

数値目標①

毎年の新卒採用にあたり 直近3事業年度の平均女性採用率を 50%以上とする

<取組内容>

- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

数値目標②

女性管理職割合（部長以上）を 15%以上とする。

<取組内容>

- ・毎年の昇格評価の際 全社員（特に女性社員）への積極的・公正な評価に向け上司からの積極的意見聴取
- ・女性社員を対象にしたキャリア研修、または研修参加への支援の実施

数値目標以外の取り組み

職場風土に関する取り組み

- ・利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知・徹底
- ・社内研修会や、ワークライフバランスについての個人面談実施による働き方の啓発
- ・推進プロジェクトチームの設置および進捗の定期報告

長時間労働の是正への取り組み

- ・組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- ・チーム内の業務状況の情報共有/上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底
- ・労働時間・有給休暇取得日数などの実績の全社定期報告、ノー残業デーなどの新しい取組

以上